

労使間のトラブルを 招かないために

～トラブル防止のための労働条件整備～

◆講師◆

松本労働基準監督署

署長 **大畠 一洋 氏**

◆日時◆

平成29年 3月 8日(水)

10:00～11:45(受付9:30～)

◆会場◆

松本合同庁舎 502号会議室

働く皆さんのワーク・ライフ・バランスの実現や心身の健康のため、企業の生産性や業績アップのためにも「誰もが明るくいきいきと働ける職場環境」の形成が求められています。

労働条件・労働環境に係る様々な相談事例を参考に、労使間のトラブルの未然防止や労働基準監督署の処理について解説いただきます。

多くの方の参加をお待ちしております。

◆お申し込み先 長野県中信労政事務所 または 松本市労政課

◆申し込み方法 ◎ 3月3日(金)までに裏面の申込書をFAXでお送りいただくか、直接お電話でお申し込みください。

◎ 長野県中信労政事務所ホームページでもお申し込みできます。

→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/chushinrosei/index.html>

(「ながの電子申請サービス」のバナーをクリックして、画面の案内に従って入力してください)

※定員は60名です。申込み多数の場合は先着順となりますのでご了承ください。